



津島市

デジタル・トランスフォーメーション

(DX) 推進計画

【第二期 令和7年度～令和9年度】

津島市

令和7年3月

「デジタル化で、しあわせ実感都市、つしま」 をさらに前へ！

今日、我が国では、官民間わず、少子化・高齢化等により、労働人口の減少が進んでおります。

総務大臣主催の「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告によりますと、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要とされています。

そのような状況の中、地方自治体におけるデジタル技術の利活用は喫緊の課題となっています。

行政手続きのオンライン化、情報システムの標準化・共通化、デジタル人材育成等は、国・県と密に連携し、早急に進めていく必要があります。

これらのことを踏まえ、当市では、令和3年4月から本市の情報主管課の体制強化を行い、また、民間企業からデジタル専門人材の派遣を受けてきました。

そして、令和4年3月に「津島市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、令和4年度から令和6年度までの毎年度、各種施策の進捗管理・評価を行ってきました。

その結果、子ども見守りサービス、行政手続きにおける書かない・待たない・行かない窓口、防災情報の一元化、タブレット議会をはじめとする多様な施策の実現を果たしてきました。

今後、キャッチフレーズ「デジタル化で、しあわせ実感都市、つしま」をさらに進め、住民の皆様がより一層「しあわせ」を実感できるようにしていきます。

そのために、「津島市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画第二期」を新たに策定し、これまで以上に強力的に、かつ計画的に、当市のデジタル・トランスフォーメーションを推進していきます。



2025年3月

津島市長 日比 一 昭

目次

第1編 本計画の位置付け	1
第1章 本計画の位置付け	1
第2章 計画期間.....	1
第2編 第一期本計画の成果.....	2
第1章 住民サービスの向上に係る施策・成果.....	2
第2章 庁内業務効率化に係る施策・成果	3
第3編 国、県の動向	5
第1章 国の動向	5
第2章 県の動向	10
第4編 津島市の ICT の経緯と現状、課題.....	12
第1章 経緯と現状.....	12
第2章 課題抽出のための職員アンケート内容	14
第3章 課題	15
第5編 施策に係る5つの視点	18
第6編 施策の全体像	19
第7編 個別施策	20
第1章 【視点・柱①】行政手続き等における DX	20
第2章 【視点・柱②】防災・観光分野における DX	24
第3章 【視点・柱③】業務効率化に向けた DX	26
第4章 【視点・柱④】セキュリティ向上のための DX	32
第5章 【視点・柱⑤】デジタルデバイド解消のための DX	33
第8編 DX 推進体制.....	35
第9編 スケジュール.....	36

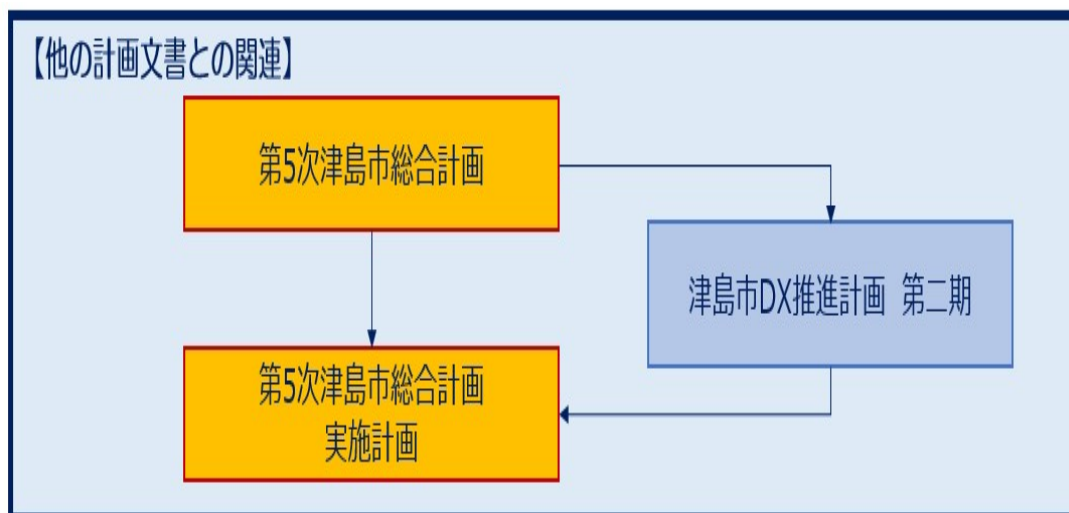
第1編 本計画の位置付け

第1章 本計画の位置付け

「津島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 第二期」（以下「本計画」という。）は、第5次津島市総合計画に掲げる将来都市像である「～未来につなぐ～住んでみたい 住んでよかったまち 津島」の実現を、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の側面から加速させるための計画です。

また、本計画を第5次津島市総合計画実施計画にも反映させることで、本市のDXを推進します。

なお、本計画は、官民データ活用推進基本法第9条3項に策定を努めるように規定された「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。



第2章 計画期間

本計画の期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までとします。

社会情勢の変化、国が策定する関連計画、本市の総合計画の進捗状況等を踏まえ、期間内で毎年度見直しを行うローリング方式とします。

第2編 第一期本計画の成果

第1章 住民サービスの向上に係る施策・成果

令和4年度から令和6年度までの三年間を対象とした「津島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「第一期本計画」という。）における住民サービスの向上に係る主な施策・成果は下記のとおりとなります。

津島市子ども見守りサービス
◆ 市内小学校の1年生から3年生に「見守り」端末を配布し、児童が小学校や通学路等の見守りスポットを通過した際、その位置情報を記録し、万が一お子さまの捜索が必要な事態が生じた際に活用します。
書かない・待たない・行かない窓口
◆ オンライン申請やマイナンバーカード等の読み取りにより、行政手続きの申請において「書かない」、「待たない」、「行かない」を推進してきました。
◆ 「ワンストップ窓口（出生コーナー）」において、窓口にお越しになられた方が紙の書類に手書きで申請内容を記載する負担を解消するため、タブレット端末を用いて手続きを行えるようにしました。
◆ 「定額減税調整給付金の申請」の手続きのオンライン対応を行いました。
◆ マイナポータルにおいて、国が定める子育て・介護関係をはじめとする合計27手続きに加え、市独自で「高齢者インフルエンザ広域予防接種の申込」等、合計3つの手続きのオンライン化を行いました。
コンビニ交付
◆ マイナンバーカードを用いて、全国のコンビニエンスストアにて住民票の写し・印鑑証明書等を取得できるコンビニ交付サービスの普及・促進に取り組み、コンビニ交付割合を向上させました。
AI 翻訳システム
◆ 市役所の窓口等において、日本語以外の言語でのやり取りを円滑に行えるよう、AIを用いた翻訳システムを導入しました。
防災情報の一元化
◆ 当市では、国や県が管理する河川情報や水位計のほか、市が独自に設置した冠水計等の情報を一元的に集約するシステムを導入しました。

第2章 庁内業務効率化に係る施策・成果

令和4年度から令和6年度までの三年間を対象とした第一期本計画における庁内業務効率化に係る主な施策・成果は下記のとおりとなります。

タブレット議会
◆ 市議会にてタブレット端末を活用し、ペーパーレスとしました。これにより、印刷用紙の削減や事務軽減を実現しました。印刷用紙の削減効果は、年間約52万枚となります。
オンライン会議システム
◆ オンライン会議を導入し、その普及・促進に努めました。これにより、旅費の削減及び移動時間の削減を実現しました。
外部ストレージサービス（クラウドサービス）
◆ 市の情報資産について、安心・安全な保管、高いセキュリティを保った状態での他機関等とのやり取りの実現のために、外部ストレージサービス（クラウドサービス）を導入しました。
RPAシステム
◆ 庁内の定型的・定例的な業務について、自動化できるRPAシステムの適用を進めました。
デジタル人材育成
◆ 庁内におけるDX推進のリーダーを担える職員を育成することを目的に令和4年度からデジタル人材育成研修を実施してきました。本研修はこれまで合計71名が受講しました。
会議や研修のライブ配信・録画配信
◆ 庁内の会議や研修をライブ配信・録画配信することにより、時間や場所の制約により参加できない職員への情報共有や学習の機会の提供をしてきました。



【コラム】 ~クラウドってなあに?~



ねえ、ふじちゃん、クラウドって知ってる?

聞いたことはあるけど、どういう仕組みなのかはよく知らないの。



じゃあ、クラウドを簡単に説明するね!
クラウドって、『インターネット上にある巨大な倉庫』みたいなものなんだ。

じゃあ、データとか情報をインターネットにある倉庫に入れておくの?



その通り! パソコンやスマホで撮った写真とか、作成した文書をその倉庫で保存するんだ。

とっても便利だね!



そうなんだよ!
しかも、クラウドに保存すると、データが自動でバックアップされるから、パソコンやスマホが壊れたりしても、データを守れるんだ!

データが消える心配がないんだね。
でも、データはどこに保存されているの?



クラウドのデータは、実は世界中のデータセンターで保存されているんだ!
データセンターっていうのは、たくさんのコンピュータが並んでいる場所で、そこで安全にデータを保存しているんだよ。

クラウドの仕組みがよく分かったよ!
ありがとう、つし丸くん!



第3編 国、県の動向

第1章 国の動向

(1) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

政府は、目指すべき社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げています。

自治体DX推進計画では、当ビジョン実現のため、住民に身近な行政を担う基礎自治体である市町村が重点的に取り組むべき事項・内容が具体化されており、また、総務省及び関係省庁による支援施策がまとめられています。

自治体DX推進計画等の概要

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。
- 令和5年度においても、フロントヤード改革や都道府県と市区町村との連携による推進体制の構築に係る取組等、適宜計画等に反映。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.4.24改定）

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）

■自治体DX全体手順書（2024.4.24改定）

- ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

（2023.9.29改定）

- ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書

（2024.4.24改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■自治体DX推進参考事例集（2024.4.24改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略

政府は、デジタル技術を活用して地方の社会課題を解決し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、デジタル田園都市国家構想を定めています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像		〔令和5年12月26日〕 閣議決定	 デジタル田園都市国家構想 DIGIDEN
総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方			
<ul style="list-style-type: none">▶ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。▶ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。▶ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。			
施策の方向			
地方の社会課題解決		国によるデジタル実装の基礎条件整備	
① 地方に仕事をつくる ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX 等		① デジタル基盤の整備 ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等	
② 人の流れをつくる ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等	←	② デジタル人材の育成・確保 ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等	
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等		③ 誰一人取り残されないための取組 ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等	
④ 魅力的な地域をつくる ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等			
政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進			
(政策間連携) ・ デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進 等			
(施策間連携) ・ 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援 等			
(地域間連携) ・ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進 等			

デジタル行政改革関連

(デジタル田園都市国家構想交付金)

- ・将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援

(教育DX)

- ・デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・活用ができる環境整備、校務DX等を推進
- ・GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新

(行政サービス分野のデジタル実装の展開)

- ・「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進
- ・国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進

(地域交通)

- ・タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を推進

(ドローンの利活用)

- ・レベル1・2(目視内飛行)に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化
- ・レベル3飛行(無人地帯における目視外飛行)について、一定の要件の下、従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行制度を創設

当面の重点検討課題(令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定)関連

(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成(国土形成計画))

- ・デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進

(物流DX)

- ・自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進

(地域の公共交通のり・デザイン)

- ・MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援

(デジタルライフライン全国総合整備計画)

- ・デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
- ・2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進

(3) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

政府は、自治体毎の情報システムのカスタマイズをなくし、人的・財政的な負担軽減を図ることを目指しています。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の概要	
趣旨	
国民が行政手続において情報通信技術の便益を享受できる環境を整備するとともに、情報通信技術の効果的な活用により持続可能な行政運営を確立することが国及び地方公共団体の喫緊の課題であることに鑑み、地方公共団体情報システムの標準化について、基本方針及び地方公共団体情報システムに必要とされる機能等についての基準の策定その他の地方公共団体情報システムの標準化を推進するために必要な事項を定める。	
概要	
① 情報システムの標準化の対象範囲 <ul style="list-style-type: none">各地方公共団体における事務の処理の内容の共通性、住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化の観点から、標準化の対象となる事務を政令で特定※ 児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援	④ 基準に適合した情報システムの利用 <ul style="list-style-type: none">地方公共団体が①の事務の処理に利用する情報システムは、③の省令で定める期間内に基準に適合することが必要①の事務と一体的に処理することが効率的である場合に、基準に適合する情報システムの機能等について、①の事務以外の事務を処理するために必要な最小限度の追加等が可能
② 国による基本方針の作成 <ul style="list-style-type: none">政府は、地方公共団体の情報システムの標準化の推進について、基本方針を作成内閣総理大臣、総務大臣及び所管大臣が、関係行政機関の長に協議、知事会・市長会・町村会等から意見聴取の上、方針案を作成	⑤ その他の措置 <ul style="list-style-type: none">地方公共団体は、国による全国的なクラウド活用の環境整備の状況を踏まえつつ、当該環境においてクラウドを活用して情報システムを利用するよう努める。国は、標準化のために必要な財政措置を講ずるよう努めるとともに、地方公共団体が基準への適合を判断するための支援等を実施
③ 情報システムの基準の策定 <ul style="list-style-type: none">所管大臣は、①の事務の処理に利用する情報システムの標準化のための基準（省令）を策定内閣総理大臣及び総務大臣は、データ連携、サイバーセキュリティ、クラウド利用等各情報システムに共通の事項の基準（省令）を策定策定時に地方公共団体等の意見反映のための措置を実施	⑥ 施行期日 <ul style="list-style-type: none">令和3年9月1日

(4) 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律

政府は、デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則として、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」を掲げています。

また、行政手続のデジタル化のために必要な事項として、行政手続におけるデジタル技術の活用、デジタル化を実現するための情報システム整備計画、デジタルデバイドの是正、民間手続におけるデジタル技術の活用の促進を定めています。

デジタル手続法の概要 (令和元年12月施行)

デジタル技術を活用し、行政手続等の**利便性の向上**や**行政運営の簡素化・効率化**を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める。

○行政手続オンライン化法の改正

デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則

- ①**デジタルファースト**：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
- ②**ワンスオンリー**：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- ③**コネクテッド・ワンストップ**：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

行政手続のデジタル化のために必要な事項

行政手続におけるデジタル技術の活用

行政手続のオンライン原則

- 国の行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、**オンライン化実施を原則化**（地方公共団体等は努力義務）
- **本人確認や手数料納付もオンラインで実施**（電子署名等、電子納付）

添付書類の省略

- **行政機関間の情報連携等**によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、**添付を不要とする規定を整備**（登記事項証明書（令和2年度情報連携開始予定）や住民票の写しなどの本人確認書類等）

デジタル化を実現するための情報システム整備計画

- オンライン化、添付書類の省略、情報システムの共有化、データの標準化、APIの整備、情報セキュリティ対策、BPR等

デジタルデバイドの是正

- デジタル技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助）

民間手続におけるデジタル技術の活用の促進

- 行政手続に関連する民間手続のワンストップ化
- 法令に基づく民間手続について、支障がないと認める場合に、デジタル化を可能とする法制上の措置を実施

出典：内閣官房「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法) 概要」令和元年 5月

第2章 県の動向

令和2年に今後5年間の県におけるICTの利活用やDX推進の展開を示す計画として「あいちDX推進プラン2025」が策定され、令和5年にその改訂が行われました。

あいちDX推進プラン2025 後半の取組（概要）

1 策定の背景・趣旨

- 2020年12月に策定した「あいちDX推進プラン2025」(以下、「プラン」という。)に基づきデジタル化・DX関連施策に取り組んでいるが、プラン策定以降、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、デジタル技術・ICTの活用が多方面で進むなど、策定時から大きく環境が変わってきている。
- 2023年度は計画期間(2021～2025年度)の中間年度に当たることから、これまでの成果を確認した上で、環境の変化に迅速・的確に対応し、デジタル化・DXの更なる推進に向けて、個別取組事項の追加・充実を行い、後半の取組として取りまとめる。

2 後半の取組のポイント

- 個別取組事項及び進捗管理指標について、進捗に応じて内容を更新する。
- 個別取組事項は、AIやクラウドサービス等のICTの進展・普及など環境の変化に応じて、次の3つの切り口から追加・充実を行う。

切り口	考え方
① ICTの進展やデジタル改革への対応	急速に進展する情報通信技術の動向を把握し、業務等に活用できる技術の実装を検討していくとともに、アナログ規制の見直しやデジタル格差の解消に向けた活用支援など国のデジタル改革の動きに的確に対応する。
② デジタル化推進のための環境整備	Web会議等の動画や電子化された図面の受渡しなど、取り扱う情報量が多くなるため、システムの強化や全体最適化に取り組む。
③ 社会のデジタル化の進展に伴う新たな政策課題への対応	社会課題の解決や地域の活性化を図る官民連携プロジェクトの創出に向けたイノベーションの推進など、新たな政策課題や県民ニーズの変化に迅速・的確に対応する。

【個別取組事項】(後半の取組における主な個別取組事項は別紙のとおり)

新規・追加項目	充実・継続項目	完了項目	合計
69	117	4	190

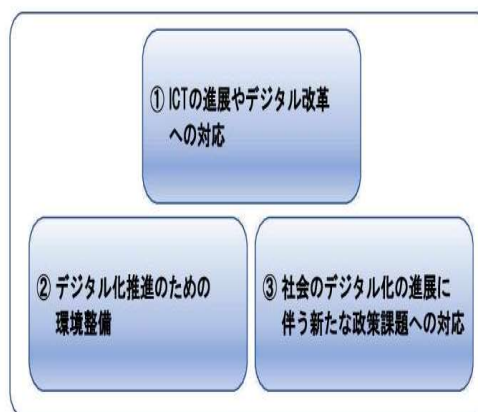
※現行121項目

あいちDX推進プラン2025 後半の取組のイメージ

名称	あいちDX推進プラン2025 ～デジタルで生まれ変わる愛知～
趣旨	県におけるICT利活用・DX推進の今後の展開の指針を示す。
位置付け	「あいちビジョン2030」(2020年度策定)や「あいち行革プラン2020」(2019年度策定)の取組をICTの利活用により加速させ、DXを推進する。
視点・柱	主要取組事項
① 県行政の効率化・DXの推進 (県民の利便性向上)	1 先進的なICTを取り入れた業務変革
	2 ICT環境のモバイル化
	3 行政手続のデジタル化
② データの活用	4 官・民における積極的データ活用
③ 県域ICT活用支援	5 県全体の情報化の推進
④ デジタル人材育成	6 デジタル人材の育成



後半の取組の3つの切り口から個別取組事項を追加



【コラム】 ～地域BWAってなあに？～



ねえ、マッキーくん、地域BWAって知ってる？

津島市内にあることは知ってるけど、詳しくは分からないなあ。
教えて、ふじかちゃん。



地域BWA (Broadband Wireless Access) は、地域の公共の福祉の推進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムのことなの。

皆が幸せになるための通信環境ってということ？



その通り！地域の公共サービスの向上や通信環境の格差解消等のための通信環境とも言えるわね。

津島市では、どれくらい整備されているの？



津島市では10本のアンテナを設置して、市内全域をカバーしているのよ！
そして、いまは、子ども見守りサービスや市内公共施設や市民病院内のフリーWi-Fiに活用されているの。

10本もあって、市内全域をカバーしているの！？
それは凄いね！！



アンテナが複数あるから、負荷が分散されて、安定的な通信となるの！
また、1つのアンテナに障害が発生しても、他のアンテナがカバーするの！
だから、災害発生時等の緊急時にも使える通信基盤なのよ！

地域BWAについて、よく分かったよ！
ありがとう、ふじかちゃん！



第4編 津島市のICTの経緯と現状、課題

第1章 経緯と現状

本市では、これまで、国や県の動向を踏まえ、市の組織体制の整備、行政手続きのオンライン化、情報システムの標準化・共通化、デジタル人材の確保・育成等を行ってきました。

また、本計画の上位計画である津島市総合計画を情報施策の面から推進するため、各種デジタル技術の導入を進めてきました。

▶ 施策のめざす姿

情報通信技術を使って、暮らしにまつわる様々な情報や行政サービスをいつでも誰でも利用でき、便利で質の高い生活を送ることができます。

▶ 現状と課題

- 人口減少により地域における担い手が減少していく中、行政サービスの質を維持していくためには、更なる進展が見込まれるICT*を活用して事務の効率化を図り、地域課題の解決に人的・財政的な資源を集中していく必要があります。
- ICT*の進展に対応して、様々な情報がデジタル化され、IoT*やAI*などの新しい技術を使用したデータ活用の機会が拡大します。デジタルデータを利活用することによる市民の生活利便の向上や地域経済の活性化が求められます。
- 行政事務の一層の多様化が見込まれることから、システムの標準化やICT*の活用により、業務の合理化・効率化を図り、経費の削減や職員の事務負担を軽減する必要があります。
- ICT*の進展に伴い、情報システムの複雑化や情報セキュリティの脅威の多様化への対応が求められます。情報システムを活用した行政情報基盤の効率的な整備・運用と併せて、行政が保有する情報資産を保護するため、情報セキュリティ対策を充実させる必要があります。

▶ まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
総合的な情報環境の整備に満足している市民の割合(%)	6.1	15.0	30.0

出典：津島市「第五次津島市総合計画」令和3年9月

▶ 施策の方針

(1) ICT*を活用した地域活性化

- 市が保有する情報のオープンデータ*化を進め、他の自治体、民間企業、大学、NPO*等の様々な主体が官民データを容易に活用できるようにすることで、民間活力を活用した地域課題の解決につなげます。
- 様々な施策分野においてICT*を活用することによって、施策の飛躍的な充実や課題解決のスピードアップにつなげます。
- 公衆無線LANの整備や情報格差の解消、地域人材の育成等を通じて、地域におけるICT*活用の裾野を広げます

(2) 電子自治体（スマート自治体）の推進

- 行政手続のオンライン化やこれに伴う業務の見直し(BPR*)による手続・業務の簡素化・合理化を進めるとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進し、行政サービス利用者の負担軽減や利便の向上を図ります。
- 庁内業務のデジタル化やAI*(人工知能)・RPA*(ロボットによる業務自動化)などのICT*の活用を進め、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスの提供を行います。
- システムの標準化・共通化などにより、業務の効率化・高度化を図るとともに、テレワーク*を活用した柔軟な働き方の推進により、いかなる環境下においても必要な行政サービスを提供できる体制の構築に努めます。
- 行政事務におけるICT*の活用や業務のデジタル化に対応するため、情報システムや機器の整備・適正運用に努めます。

(3) ICT*に対応する環境の整備

- 情報セキュリティに関する障害・事故の未然防止に努めるとともに、障害・事故が発生した場合の対応・復旧・再発防止の対策や体制を構築し、情報セキュリティの実効性を向上します。
- ICT*を活用した施策の推進やセキュリティ体制の強化に対応できる職員の育成や担当組織の拡充により、ICT*や情報セキュリティへの対応の迅速化・充実化を図ります。

第2章 課題抽出のための職員アンケート内容

本計画を策定するにあたり、令和6年度に本市職員を対象としたアンケート調査を実施しました。

アンケートでは、本市の窓口業務、内部管理事務等における問題点及び課題等について調査しました。

【主な質問項目】
◆ 窓口業務等の対市民業務（フロントヤード）に係る 現在及び過去の担当業務において、 把握している問題や課題を記入してください。
◆ 国・他自治体とのやり取り及び内部管理事務（バックヤード）に係る 現在及び過去の担当業務において、 把握している問題や課題を記入してください。
◆ 現在の担当業務及び過去の担当業務において、 RPA、AI-OCRにて効率化の検討の余地があるものがありますか。 ある場合は、その業務について記入してください。
◆ 令和7年度実装完了予定となっている情報システムの標準化・共通化について、把握している問題や課題、また抱えている不安等を記入してください。
◆ 本市においてオンライン化の検討の余地がある行政手続きがあれば、記入してください。 また、その行政手続きのオンライン化が進んでいない理由について、考えられる内容を記入してください。

窓口業務等の対市民業務（フロントヤード）に係る業務における問題及び課題について

窓口業務等の対市民業務（フロントヤード）に係る現在及び過去の担当業務において、把握している問題や課題を記入してください。

※可能な限り、定量的・具体的・客観的に記入してください。

※問題・課題の解決の方向性や手段があれば、記入してください。

※複数ある場合、優先順位を付けて記入してください。

第3章 課題

職員アンケートから次の課題が抽出されました。

① 住民サービスにおける低い効率性の改善

現在、市民が公共施設を予約する際、様々な対面での手続きがあり、利用者と職員双方の負担となっています。

例えば、体育館利用時における、対面での鍵の受け渡しや現金による使用料の支払い等がこれにあたります。

このように当市においては効率化の余地がある住民サービスが存在しているため、デジタル技術を用いる等して、これらの効率化を図っていく必要があります。

② 災害発生への平時からの備えの必要性

災害発生リスクを踏まえ、住民の方々が安心・安全に暮らすことができるよう、住民が災害関連情報を収集し易いよう、また、万が一の災害発生時に行政サービスを継続できるように平時から備えておく必要があります。

③ 情報発信手段の多様化への対応

デジタル技術の進展に伴い、年々SNS等における情報発信手段が多様化しています。

そして、今後更なる多様化が予想されます。

そのような状況の中、全国に当市の魅力を十分にアピールしていくため、多様化していく情報発信手段を効果的に活用していく必要があります。

④ 情報セキュリティ上の脅威への対処

デジタル技術の進展は、利用者にとって利便性の向上だけではなく、ウイルス感染やそれに伴う情報漏洩等のリスクも増大させてきました。

また、近年、官公庁や自治体等の行政機関を標的としたランサムウェアや標的型メール等の被害も拡大しています。

このような日々高度化するサイバー攻撃等に対して必要な対策を怠ることは、情報漏洩、行政サービスの提供能力の低下、ひいては行政に対する信頼の失墜に繋がっていきます。

これらの情報セキュリティ上の脅威に適切に対処していく必要があります。

⑤ 職員数減少に伴う業務効率化

総務大臣主催の「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告にて、少子高齢化による労働人口の減少に伴い、2040 年に「半分の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体」を目指すこととされています。

当市においても、今後、職員数が減少していくこととなります。

このような状況の中、安定的・継続的に行政サービスを提供していくため、絶えず現行業務を見直し、その効率化を図っていく必要性があります。

⑥ デジタル利活用に向けた職員の能力開発

デジタル分野では、日進月歩の勢いで新たな技術が登場しております。

当市においても、業務システムやネットワークは年々高度化しており、また、AI 等を活用した新たなデジタル技術も順次導入してきております。

これらのデジタル技術について、一部の職員のみが利活用出来るのではなく、全ての職員が、業務効率化のために、利活用していけるよう、職員の能力開発をしていく必要があります。

【コラム】 ～IPアドレスってなあに？ その1～

パソコンやスマートフォンを利用していると、
たまに耳にする「IPアドレス」ですが、
これはどういうものなのでしょうか。

IPアドレスって、
確かにたまに耳にするね。

「IPアドレス」とは、ネットワーク上の住所と言えます。
なお、「IPアドレス」のIPとはInternet Protocolの略称です。



では、「IPアドレス」がどのように使われているのか、
具体的なケースで考えてみましょう。

パソコンAに表示されている内容をプリンタBにて印刷する場合、
パソコンAからプリンタBに対して印刷命令を行うこととなります。

このとき、パソコンAはプリンタBの住所を知っていなければ、
印刷命令を行うことが出来ません。

プリンタが複数ある場合、
どのプリンタに印刷命令を出して良いか分からなくなってしまいます。

ここで使うプリンタBの住所が「IPアドレス」です。

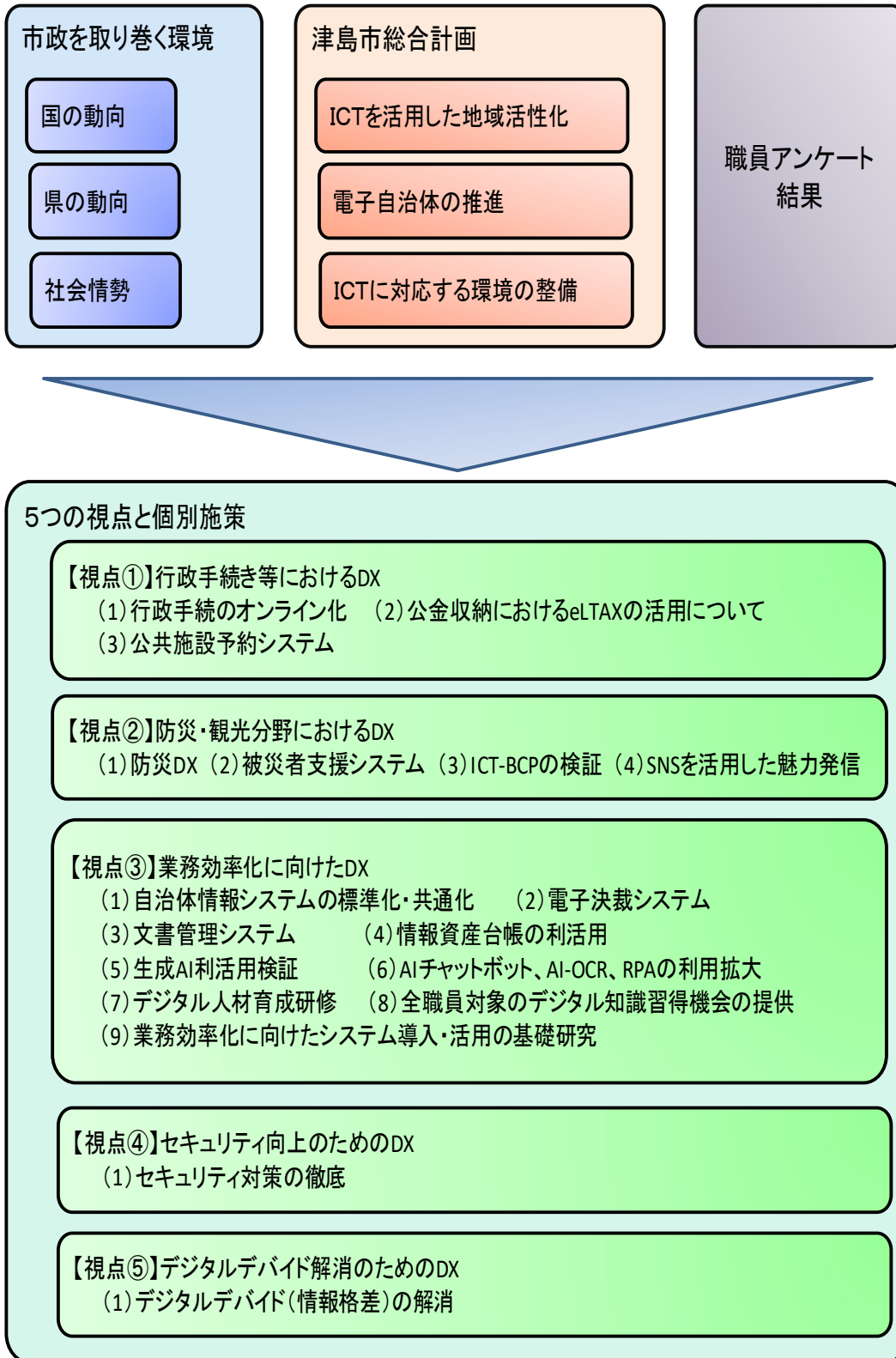
このようにあるネットワークにおいて、
通信のやり取りを行う際には、
パソコンやプリンタ等の端末の住所が必要になり、
その住所の役割を果たしているのは「IPアドレス」となります。

第5編 施策に係る5つの視点

国・県の動向や社会情勢等、また職員アンケートの結果を踏まえ、施策の視点・柱を次のように決めました。

【視点①】 行政手続き等における DX
行政サービス利用者の負担軽減や利便性の向上を図るため、各種行政手続きのオンライン化をこれまで以上に強力に進めていきます。
【視点②】 防災・観光分野における DX
万が一、大規模災害等が発生した場合において、行政サービスの提供を継続できるよう、防災分野においてデジタル技術の利活用を更に進めていきます。 また、全国に当市の魅力を十分にアピールしていくため、デジタル技術の進展に伴い年々多様化している SNS 等の情報発信手段を効果的に活用していきます。
【視点③】 業務効率化に向けた DX
限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスの提供を行えるよう、業務効率化等に向け、各種デジタル技術の導入及びそれらのデジタル技術を使いこなせる職員の育成を進めていきます。
【視点④】 セキュリティ向上のための DX
セキュリティ対策の徹底を図り、市が保有するデータを適切に管理・使用していきます。
【視点⑤】 デジタルデバйд解消のための DX
ICT を使える方とそうでない方との間に生じるデジタルデバйд（情報格差）の解消に努め、全ての方がデジタル化の恩恵を享受できる、利用者にやさしい行政サービスを目指していきます。

第6編 施策の全体像



第7編 個別施策

第1章 【視点・柱①】行政手続き等におけるDX

(1) 行政手続きのオンライン化

まず、オンライン申請等により、市民の方々が市役所に来庁せずとも、必要な手続きを行うことが出来るようにしていきます。

具体的には、政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルにおいて、マイナンバーカードを用いた申請の対象手続きを増やしていきます。オンライン申請においては、手数料等必要な支払いのクレジットカード決済や QR コード決済といったキャッシュレス化も同時に行っていきます。

また、マイナンバーカードを利用して住民票の写し・印鑑証明等を最寄りのコンビニエンスストアで取得できるサービスであるコンビニ交付の普及促進を進め、市民と職員双方の負担軽減を更に図っていきます。

次に、窓口においてタブレット端末等を用いることにより、これまで本人が手書きしていた氏名・住所・生年月日等の情報を本人確認書類からの自動入力とすること、また職員の聞き取りによる代理入力を可能とし、書かない窓口の更なる推進を図っていきます。

マイナポータル

🏠 ホーム

📍 やること

🔍 さがす

☰ メニュー

🔔 メンテナンス情報

🌐 言語/Language

ログイン

🔗 ログイン方法

さがす

愛知県 津島市

キーワード

🔍 検索

よく検索されているキーワード

#罹災証明・被災証明 #パスポート #国民年金 #給付金 #児童手当
#確定申告 #年末調整 #保険証 #引越し #国家資格

注目

📄 証明書

🏠 住まい

😊 こども

💊 健康医療

💰 お金

🗳️ 出入国

ガイド



確定申告



国外への渡航



出産



こどもの予防接種

保育施設等の現況届（継続入所）

子育て

保育認定（2・3号認定）を受けている保護者は、就労や疾病の状況を市に届出してください。

[詳しく見る](#)

支給認定申請書

子育て

保育の必要性の認定（支給認定）を受けるための申請手続きです。

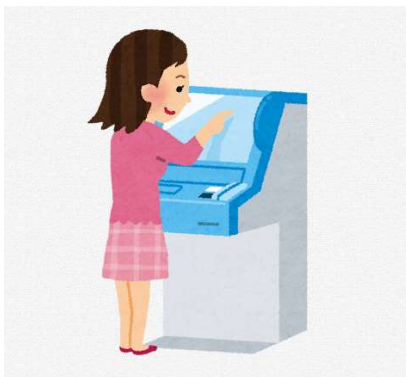
[詳しく見る](#)

保育施設等の利用申込

子育て

保育園（保育所・公立認定こども園）の利用申込の手続きです。利用申込の際、支給認定の申請を同時に行ってください。

[詳しく見る](#)



(2) 公金収納におけるeLTAXの活用について

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料並びに公物の占有に伴う使用料等の公金について、納付者がeLTAXを活用した納付を行うことができるように研究を進めます。

愛知県津島市 (納期前でも納付できます。)

市民税・県民税・森林環境税 納付済通知書

口座番号 00820-4-960850 加入者名 津島市会計管理者 会計金額

市町村コード 232084

年度 通知番号 期別

納期限 納付税額

納税者氏名

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。
取りまとめ店：いちい信用金庫津島支店
ゆうちょ銀行口座収納受付センター

(宛先)津島市会計管理者
(CVS本部又は市役所保管)
収納代行 三愛UFJニコス㈱

eLQR

愛知県津島市 市民税・県民税・森林環境税 納付書(原符)

口座番号 00820-4-960850 加入者名 津島市会計管理者

納税者氏名

通知番号

納付税額 円

延滞金 円

合計金額 円

納期限

上記のとおり領収しました。
津島市会計管理者

上記のとおり納付します。
(宛先)
津島市会計管理者

愛知県津島市 232084

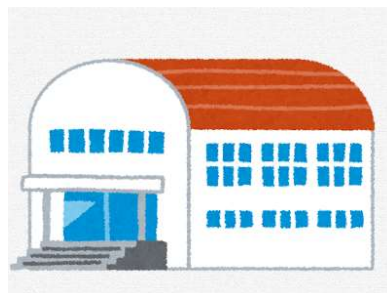
(金融機関又はCVS店舗保管) 収納代行 三愛UFJニコス㈱

納税者保管 (収入印紙不要) 収納代行 三愛UFJニコス㈱

(3) 公共施設予約システム

従来、公民館や体育館などの公共施設では、本人確認から施設予約、決済、鍵の受け渡しまでが対面で行われ、利用者と職員双方にとっての負担となってきました。

公共施設予約システムを利用することにより、一連の手続をオンライン化し、また、キャッシュレス決済を実現し、利用者と職員双方の負担を軽減します。



【コラム】 ~IPアドレスってなあに？ その2~

「IPアドレス」とは、どのように表現されるのでしょうか。

そもそもパソコン内では各情報は、
0と1を用いた2進数で表現されています。

よって、「IPアドレス」も
0と1を用いた2進数で表現することが可能です。

次のようなイメージです。

11111111.11111000.11100000.11100000

しかし、これでは人間からすると、分かりにくいので、
これを10進数としたものを「IPアドレス」として一般的には用います。

例えば、次のようなものです。

198.52.100.3

198.52.100.4

198.168.64.16

このように、「IPアドレス」は、
2進数では0または1を8つ並べた値4つで表現され、
10進数では0から255までの値を4つ並べたもので表現されます。

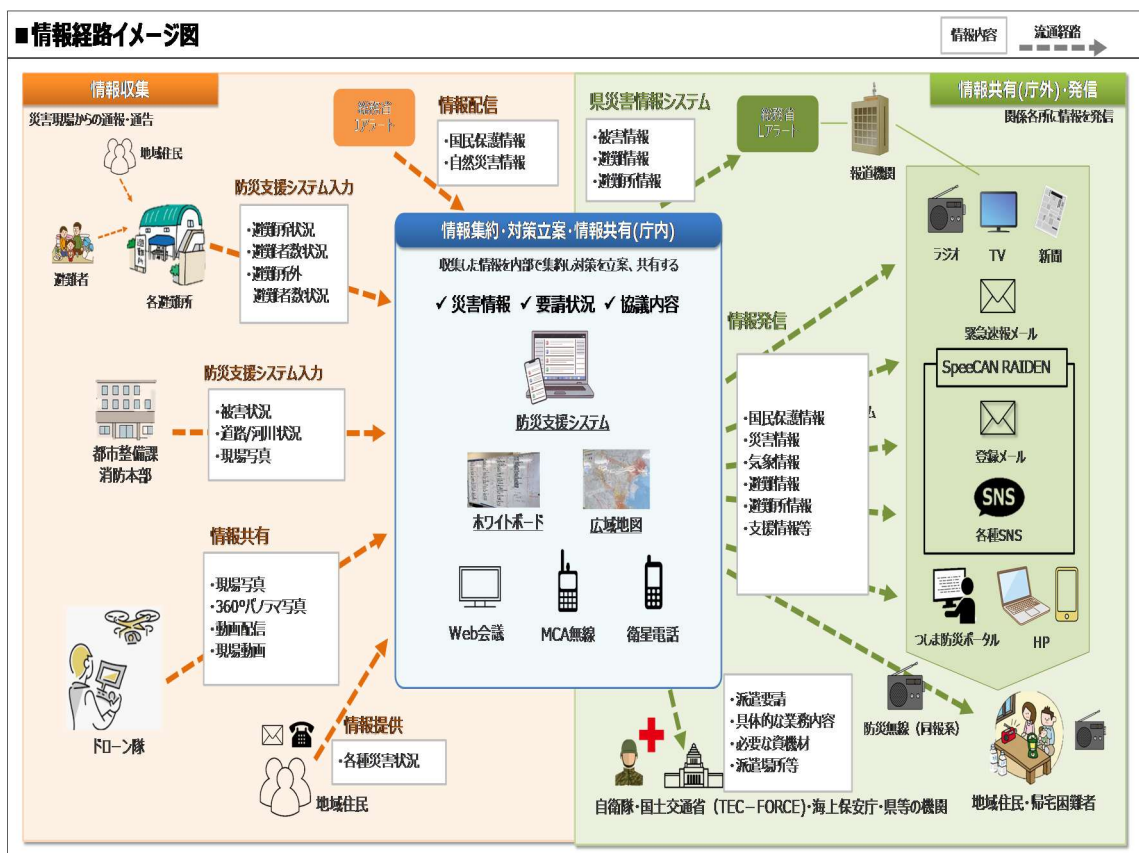
2進数だと、その値が正しいものなのか即座に分かりにくいし、
また、人に伝えるときも間違えそうだから、10進数に直したものが良いよね。



第2章 【視点・柱②】防災・観光分野におけるDX

(1) 防災DX

当市では令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、国や県が管理する河川情報のほか、市が独自に設置した冠水計や水位計等の情報を一元的に集約するシステムを導入しました。各種情報を効率よく収集することで市の災害対応能力を高めるとともに、災害専用のポータルサイトを介して住民に有益な情報を迅速に提供できるようになりました。また、災害時のドローンによる情報収集を目的に、職員によるドローン操縦資格の取得を進めています。



(2) 被災者支援システム

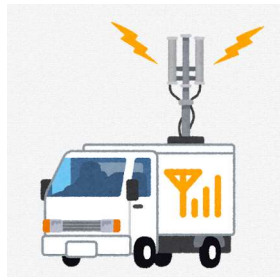
被災者支援システムとは、住民基本台帳を基盤にして、災害発生後の被災者に関する各種情報を管理するシステムです。

現在、当市では災害時における被災者情報を紙媒体で整理していますが、住民票等のコンビニ交付の実現により地方公共団体情報システム機構が提供するクラウド型被災者支援システムの導入が比較的容易となったことから、今後早い段階での導入を目指します。

(3) ICT-BCP の検証

災害時に、ヒト・モノ・情報等、利用できる資源が制限された状況下で、優先的に実施すべき業務執行のための体制や対応手順等について定めた BCP（事業継続計画）に加え、重要システム・インフラの被害を最小限にとどめ、速やかに復旧することを目的に ICT 分野における発災後 72 時間以内の初動対応を ICT-BCP として策定しています。

この ICT-BCP について、実際の災害発生時にこれに基づき適切な行動を行うことが出来るか、定期的に内容が形骸化、陳腐化していないかといった検証を行っています。



(4) SNS を活用した魅力発信

観光 DXとは、デジタル技術を活用し、既存の観光サービスを向上させ、さらに発展させる取組みのことを示します。

SNS において地域の魅力を発信するショート動画を掲載する取組み等を行い、本市への来訪者の増加を目指します。



第3章 【視点・柱③】業務効率化に向けたDX

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化

これまで自治体にて独自に調達・運用されてきた基幹業務システムとシステム運用基盤は、各自治体の状況に合った運用を可能としてきましたが、その一方で、カスタマイズによる改修コストや、データ移行・連携のコスト高が問題となっています。

標準準拠システムへの移行、運用基盤の共同利用により、費用の削減、効率的なシステム運用、高度なセキュリティ対策が可能となり、また、業務フロー見直しによる事務の効率化も見込まれます。

令和7年度までに国が整備を行う運用基盤、ガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムへの移行を進めるよう、準備を進めます。

自治体情報システムの標準化・共通化

これまでの取組・現状

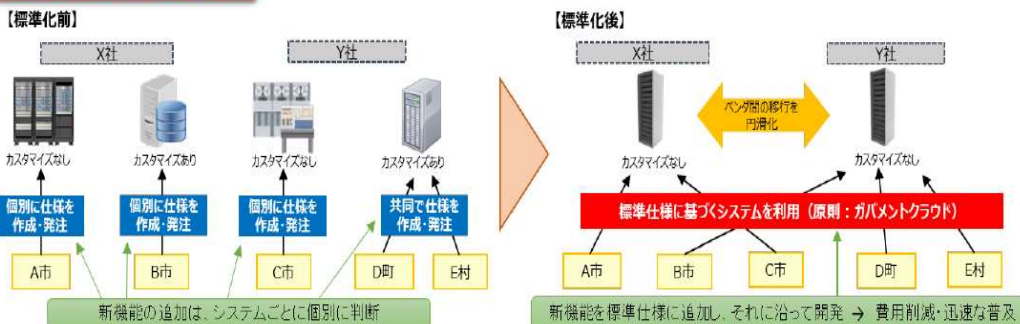
- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
 - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
 - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
 - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が発生。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※) について、標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム) の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。

※ 2.0業務 (児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金)

目標・成果イメージ

- 標準化・共通化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。
- 原則、令和7年度(2025年度) までに、標準準拠システムへの円滑な移行を目指す。

情報システムの標準化イメージ



1

地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用

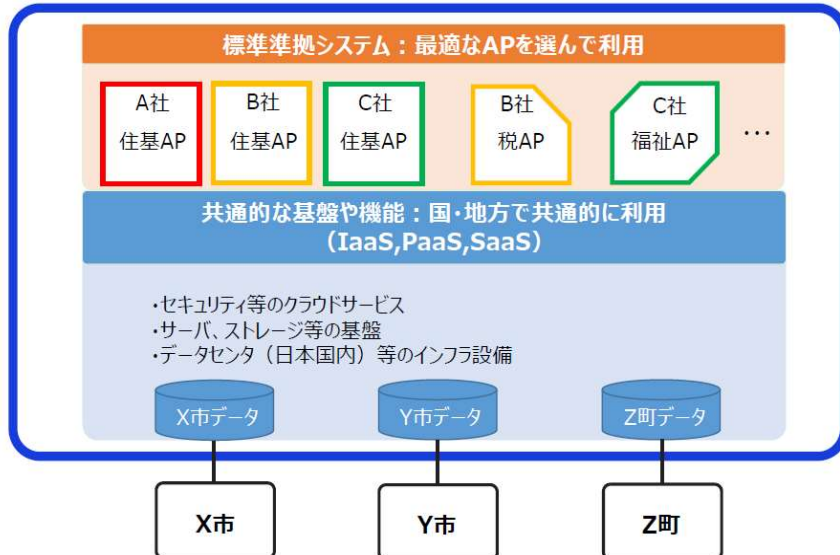
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）（抄）

（クラウド・コンピューティング・サービス関連技術の活用）

第十条 地方公共団体は、デジタル社会形成基本法第二十九条に規定する国による環境の整備に関する措置の状況を踏まえつつ、当該環境においてクラウド・コンピューティング・サービス関連技術を活用して地方公共団体情報システムを利用するよう努めるものとする。

ガバメントクラウド

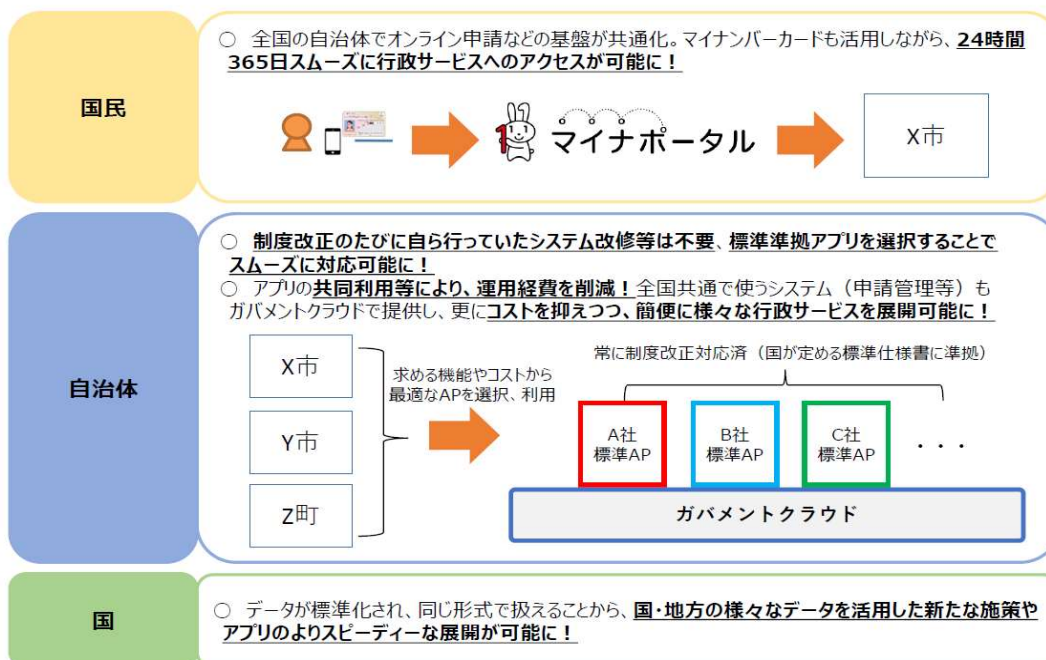
※2022年度から4社が選定（Amazon Web Services, Google Cloud, Microsoft Azure, Oracle Cloud Infrastructure）



2

出典：総務省デジタル基盤推進室「御説明資料（自治体情報システムの標準化・共通化）」令和5年11月

基幹業務システムの統一・標準化により期待される効果



3

出典：総務省デジタル基盤推進室「御説明資料（自治体情報システムの標準化・共通化）」令和5年11月

(2) 電子決裁システム

電子決裁とは、現在、紙の申請書類に押印することで行っている決裁業務を電子的手段により行うことです。

電子決裁システムの導入により、決裁の簡素化・迅速化を可能とし、さらにはペーパーレス化によって保存文書が量的に削減されます。

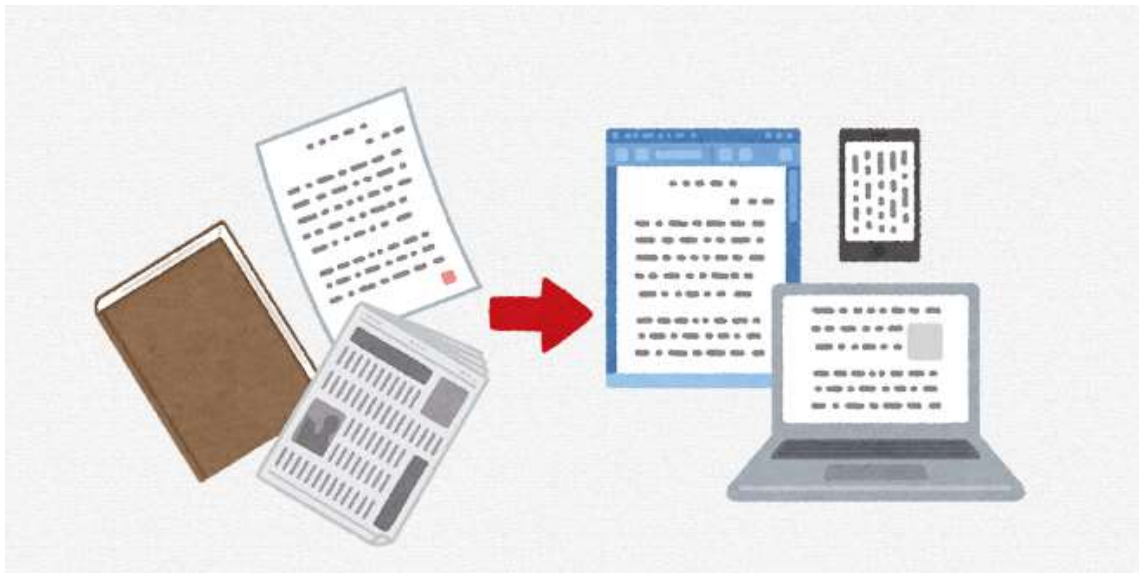
押印廃止やペーパーレス化、文書のデジタル化や適切な管理、効果や導入・運用方法について研究を進めます。

(3) 文書管理システム

公文書等の管理に関する法律(平成 23 年 4 月施行)において、その目的に国民視点が加えられ、行政意思決定に至る経緯・過程や、事務作業の実績を合理的に跡付け、検証することができるよう、公文書を適正に保存管理することが求められています。

文書をデジタル化することにより、押印廃止やペーパーレス化を推進し、文書のより適正な管理と業務の効率化、情報公開に係る市民の利便性の向上を図ることにより、職員の働き方改革につなげていくことが可能となります。

文書管理システムについては、文書管理についての見直しを行うとともに、システム導入について研究を進めます。



(4) 情報資産台帳の利活用

現在、情報資産台帳にて当市で運用しているシステムの情報を一元管理しています。
この情報資産台帳を利活用することにより、全庁的なシステム更改時期を踏まえた適切な導入費用及び保守費用の管理、また、システムの導入・運用に係る監査の効率化を図っていきます。

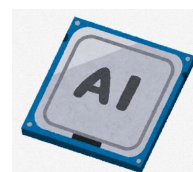
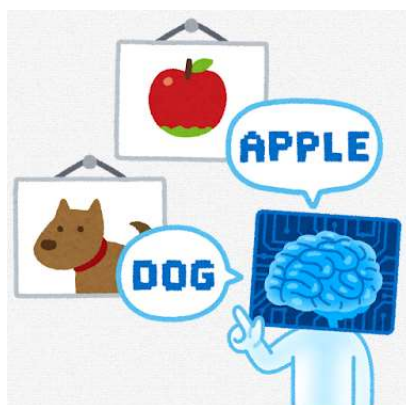
(5) 生成 AI 利活用検証

生成 AI は、文章等のコンテンツを生成する技術であり、その技術は現在日進月歩の勢いで発展しております。

生成 AI の利活用は、今後、職員数の減少及び住民サービスの複雑化・多様化が考えられる地方自治体において、行政サービスを安定的・継続的に市民の方々に提供することに大きく寄与すると考えられます。

当市では、庁内文書や庁内研修資料の作成、庁内問合せチャットボット、また、市民の方向けのリーフレットやポスター作成等において生成 AI 利活用の検証を進めていきます。

また、生成 AI 利活用の検証と併せて、生成 AI の安全・安心な利活用のため、庁内における生成 AI 利用ルールの制定、職員への利用方法の説明及びセキュリティ上の注意喚起等を行っていきます。



(6) AI チャットボット、AI-OCR、RPA の利用拡大

AI チャットボットは、行政に関する質問を、24 時間 365 日、AI を使用して判断し、回答を行うことができます。当市では、市民からのオンラインでの問い合わせへの回答に利用しております。

AI-OCR は、今まで手作業で行っていた入力作業を、AI を活用した読み取りを行うことにより、作業時間の短縮を行うことができます。当市では、市民の方々からのアンケートの読み取り、集計作業等に用いております。

RPA は定型的、定例的な業務の自動化を行うことができます。当市では、業務システムへのデータ登録等に用いております。

これらデジタル技術の利活用は当市においてこれまで進めてきたところですが、拡充の余地があります。

よって、これらデジタル技術の利活用の更なる推進を行うことにより、市民サービスの向上を図るとともに、職員の定型的な問合せへの対応や入力作業や繰り返し作業の負担軽減を行い、職員が専門性の高い業務に注力できる環境を目指していきます。

それに向けた取り組みとして、AI チャットボット、AI-OCR、RPA の適用が考えられる業務の洗い出し、また、それらのデジタル技術を適切に利用することが出来る職員の増加を目指したデジタル技術に係る学習機会の提供を継続的に行っていきます。

津島市 AI総合案内

Language

こんにちは！

津島市のAI窓口です。津島市についてのご質問を承っております。

AIは学習中のため、うまく回答できない場合もあります。ご理解のうえご利用ください。

下記の内容がよく質問されています。質問をクリックすると回答が表示されます。こちらを参考に質問してみてください。

- 市役所について
- マイナンバーカードの作り方
- ゴミの分別について
- コロナに対する取り組みについて

津島市 AI総合案内

Language

タンスの捨て方

「ゴミの分け方・出し方について」にお答えいたします。

市内の家庭ごみは決められた収集日に決められたごみを決められた方法で回収しています。町内ごとに収集日が異なります。詳細は、津島市公式HP内に冊子「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」が掲載されておりますのでそちらをご覧ください。

URL <https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/gomirecycle/index.html>

お役に立ちましたでしょうか？

はい いいえ

※個人情報保護の為、特定の名前や連絡先などは入力しないで下さい。

質問を入力してください

※個人情報保護の為、特定の名前や連絡先などは入力しないで下さい。

質問を入力してください

(7) デジタル人材育成研修

庁内の DX 推進のリーダー役を担える職員を育成することを目的として、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間で職員 100 名を対象に、最新デジタル技術やデジタル利活用の最新動向等の高度なデジタル知識を習得させる研修を実施していきます。

なお、令和 4 年度から令和 6 年度までで 71 名が本研修を受講済みであり、令和 7 年度に 29 名が受講を予定しています。



(8) 全職員対象のデジタル知識習得機会の提供

庁内において DX を推進していくためには、DX 推進リーダーだけではなく、そのサポートを行える職員が多数必要となります。

そのため、庁内に DX 推進リーダーをサポート出来る職員を多数育成することを目的として、庁内の全職員がシステム全般、ネットワーク全般、RPA 及び AI 等の DX に関する幅広い知識を習得することができるよう、e ラーニングを含めた学習機会を設けていきます。



(9) 業務効率化に向けたシステム導入・活用の基礎研究

電子契約システム、ビジネスチャット、庁内チャットボット等について、導入した場合の業務効率性、課題、また導入費用と運用費用等を検討し、導入についての研究を進めていきます。

また、現在、津島市子ども見守りサービスにて利用している地域 BWA について、移動型市役所サービス等への利活用に向けた研究を行っていきます。

第4章 【視点・柱④】セキュリティ向上のためのDX

(1) セキュリティ対策の徹底

情報資産を適切に使用していくため、セキュリティ対策を徹底します。

ハード面のセキュリティ対策として、業務効率化を図りつつ、高度なセキュリティを担保できるよう、ネットワーク構成の再検討及び構築を行っていきます。

ソフト面のセキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーをはじめとする庁内のセキュリティルールの定期的な見直しを行っていきます。

また、情報セキュリティインシデントの未然防止、万が一の発生時の拡大防止、迅速な復旧のため、全職員に対しセキュリティ研修を実施していきます。



第5章 【視点・柱⑤】 デジタルデバイド解消のためのDX

(1) デジタルデバイド（情報格差）の解消

現在、特定の個人やコミュニティがデジタル技術の恩恵を受けられない状況が生み出されており、恩恵を受けることができる人とできない人との間に生じる教育や就業等の格差はデジタルデバイドと呼ばれています。

我が国では、デジタル庁が「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。」をミッションにしているとおり、デジタルデバイドの解消が目指されています。

本市では、デジタルデバイドの解消に向け、スマホの使い方教室や講座を実施する民間企業や民間団体との連携、当市ホームページ等におけるデジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できるユーザーインターフェースの提供等を行っていきます。



ZoomSightの起動説明

本サイトでは、視力の弱い方や色の識別が苦手な方、文字を読むのが苦手な方がホームページを快適に閲覧するために、リモコン型の支援ソフト（ZoomSight）をご用意しています。

文字拡大・音声よみあげ等が、リモコン型支援ソフトで簡単に行えます！

- ・リモコンを起動すると、専用のドメイン（ホームページ）に切り替わります。
- ・終了すると元のドメインに戻ります。
- ・ご利用になるには、特別な設定は不要で、また、個人を特定するよう情報が送信されることもありません。
- ・動作環境や利用規約をご確認の上、ご利用ください。

文字拡大・音声よみあげツールを使う ZoomSight

[使い方を見る](#)



津島市 Tsushima City

音声読み上げ・文字拡大 Multilingual サイトマップ 防災・防犯 目的別検索

暮らし | 子育て・教育 | 福祉・健康 | 市の紹介・観光 | 市政

現在のページ トップページ > Multilingual

Multilingual

津島市ホームページを英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、ポルトガル語に翻訳します。この翻訳は、プログラムを利用し、日本語版「津島市ホームページ」の翻訳が機械的に行われますので、内容が100%正確であるとは限りません。翻訳文によっては、本来の意味からはずれた結果になることもあります。このことを十分ご理解のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

Tsushima city website will be translated into English, Korean, Chinese and Portuguese. Since the Japanese version of this website will be mechanically translated by using a program, the results are not always 100% accurate. The result might be different from original meaning depending on sentences. I hope you could use it after thorough understanding of this. Thank you.

- 英語 (English)
 - English
- 中国語（簡体字） (Chinese)
 - 簡体中文
- 中国語（繁体字） (Chinese)
 - 繁体中文
- ハングル (Korean)
 - 韓語
- ポルトガル語 (Portuguese)
 - Português

【コラム】 ～IPアドレスってなあに？ その3～

さて、「IPアドレス」ですが、値が似ているものがあります。
例えば、198.52.100.3と198.52.100.4です。
これは同じネットワークに属している可能性があります。

IPアドレスの区切りは、オクテットと呼び、順に第1オクテット、第2オクテット、第3オクテット、第4オクテットと呼びます。

198.52.100.3と198.52.100.4を比較してみた場合、
第1オクテットから第3オクテットまでが同じ値となっています。

これは、第1オクテットから第3オクテットまでをネットワークアドレスとして、同じネットワークに属していることを示している可能性があります。

可能性と書いたのは、「IPアドレス」の設定やネットワークの設定は、その組織の管理者が自由に行うことが出来るためです。

一般的には、会社等の組織にて同じフロアや同じ部署に属する端末を同一ネットワークとして設定することが多いです。

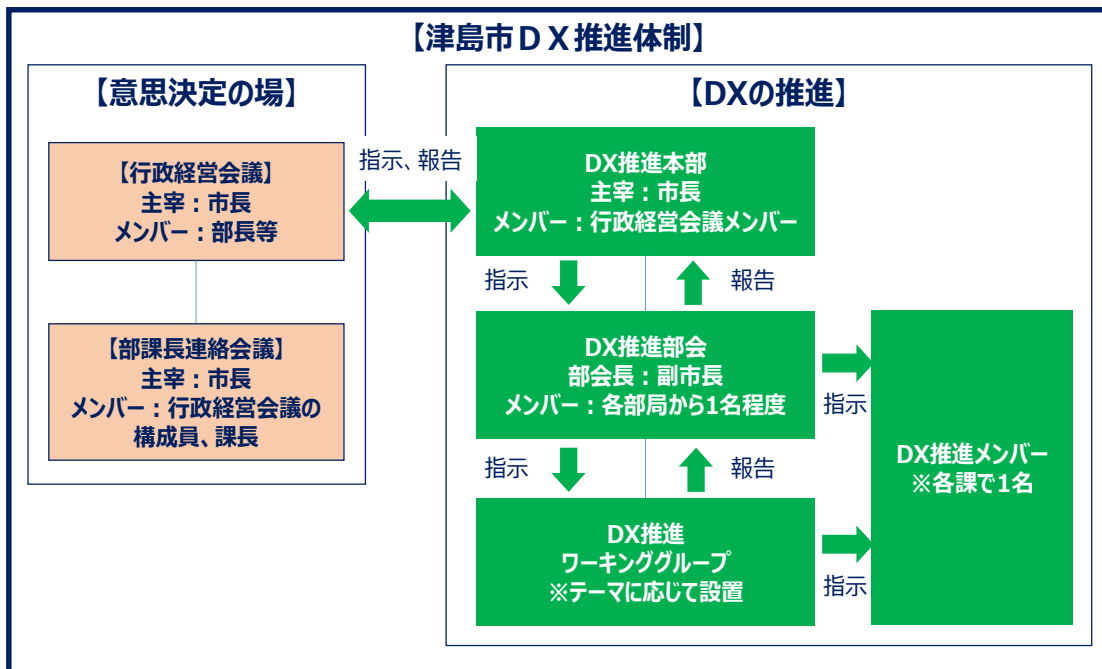
なお、「IPアドレス」が組織の管理者にて任意に設定可能であるのに対し、「MACアドレス」と呼ばれるものは、パソコンメーカーが製造時に付与するものであり、購入後に自由に設定することは出来ません。

IPアドレスって会社等の組織で設定することが可能なんだね！
つまり、IPアドレスは可変ってことだね！
それに対して、MACアドレスは不変なんだね！



第8編 DX 推進体制

本計画を実施するために、DX 推進体制を策定します。DX の推進は行政経営会議、部課長連絡会議と連携し、意思決定を確認しながら行います。



DX 推進本部	全庁的に関連する事項や部門横断的に関連する事項を主な検討対象とする
DX 推進部会	具体的な施策を検討し、機動力をもって計画を推進する
DX 推進ワーキンググループ	各課で調整が必要な各個別施策について、主管する部門を中心にメンバーを選定
DX 推進メンバー	各課で1名任命し、DX 推進の各課の窓口的役割を担う

第9編 スケジュール

個別施策における実施スケジュールを策定しました。これらは社会情勢や実施状況等から毎年度見直しを行います。

施策		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【視点・柱①】行政手続き等におけるDX	(1) 行政手続きのオンライン化	拡充				
	(2) 公金収納におけるeLTAXの活用について	研究・導入・運用				
	(3) 公共施設予約システム	研究	導入	運用		
【視点・柱②】防災・観光分野におけるDX	(1) 防災DX	拡充				
	(2) 被災者支援システム	研究	導入	運用		
	(3) ICT-BCPの検証	研究		導入	運用	
	(4) SNSを活用した魅力発信	拡充				
【視点・柱③】業務効率化に向けたDX	(1) 自治体情報システムの標準化・共通化	導入		運用		
	(2) 電子決裁システム	研究		導入	運用	
	(3) 文書管理システム	研究		導入	運用	
	(4) 情報資産台帳の利活用	拡充				
	(5) 生成AI活用検証	研究	導入	運用		
	(6) AIチャットボット・AI-OCR、RPAの利用拡大	運用				
	(7) デジタル人材育成研修	研修の実施		人材の活用		
	(8) 全職員対象のデジタル知識習得機会の提供	研究		導入		
	(9) 業務効率化に向けたシステム導入・活用の基礎研究	研究	導入	運用		
【視点・柱④】セキュリティ向上のためのDX	(1) セキュリティ対策の徹底	運用				
【視点・柱⑤】デジタルデバイド解消のためのDX	(1) デジタルデバイド(情報格差)の解消	拡充				

【コラム】 ～2040年問題～

2040年問題とは、
日本が超高齢化社会に直面して生じる様々な社会問題の総称です。

2040年代の日本では、団塊ジュニア世代が65歳を迎え、
総人口に占める高齢者の割合が過去最大の約35%に達すると試算されています。

その時期には、高齢化による高齢者人口の増加と、
少子化による労働人口の急減が同時進行で起こり、
日本経済や社会保障の維持が難しくなるとされています。

問題を解決するための具体的な方法は、
現在も検討段階ではありますが、
労働力の絶対量が不足することを前提に、
これまでの社会システムを転換することが必要だとされています。

その対策の一つとして、AI・ロボティクスなどICTの活用があります。
従来人の手で行っていた仕事を、機械やAIその他デジタル技術を使って
労働力を確保していきます。

近い将来、各種窓口や外食、買物などは全てICT技術のみで行う時代
が来るかもしれません。

そうなれば、不足した労働力の確保に加え、顧客側も今まで順番待ち
や移動で取られていた時間を得ることができます。



2040年はどんな未来になっているかな。



皆がより幸せを実感できる未来になっていると良いね。



そうだね、そんな未来に向けてデジタルの力を活用していこう！

◆用語集

AI (Artificial Intelligence)

人工知能。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。

AI-OCR

手書きで記載される文字を読み取り、テキストデータとして変換する技術「光学的文字認識 (OCR)」に、人工知能 (AI) を活用した技術。

文字認識技術と機械学習により一般の OCR と比べ認識精度が高いとされている。

AI チャットボット

チャットボットとは、「チャット (会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉であり、AI チャットボットとは、データやログを基に自己学習した AI が文字や音声で入力された質問に対して自動回答するプログラムのこと。

BCP (Business Continuity Plan)

業務継続計画。災害時に、ヒト・モノ・情報等、利用できる資源が制限された状況下で、優先的に実施すべき業務執行のための体制や対応手順等について定める計画。

DX (Digital Transformation)

デジタル・トランスフォーメーション。デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度を変革し、様々な課題を解決すると同時に新しい価値を創造すること。

eLTAX

地方税ポータルシステムのことであり、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

e ラーニング

情報技術を用いて行う学習や学びのこと。

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

ICT-BCP

ICT 部門の業務継続計画であり、何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、又は業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画。

IoT (Internet of Things)

自動車、家電、ロボット、施設等のあらゆるモノがインターネットに繋がり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すという概念を表した語。

LGWAN (Local Government Wide Area Network)

地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク。

QR コード

二次元で作成されたバーコードのこと。QR とは、QuickResponse の頭文字を取っており、従来のバーコードより素早く読取りが可能。

RPA (Robotic Process Automation)

人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。

SNS

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイトのこと。

移動型市役所サービス

市役所本庁舎や支所から遠い場所に住む住民の方がアクセスしやすい場所まで車両で訪問して、行政サービスを届けること。

オンライン会議

離れた場所にいる複数の相手とウェブを介して開く会議。資料やデータをリアルタイムに交換できる。

外部ストレージサービス

インターネット上にてデータを保存・管理するサービス。

利用者は、自らのコンピュータやモバイルシステムの補助記憶装置の容量を超えて、オンラインでファイルを保存し、どこからでもアクセスできるようになる。

ガバメントクラウド

政府や地方自治体の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のこと。

キャッシュレス

支払いを、クレジットカードやQRコード決済といった直接現金を扱わない方法で行うこと。

クラウドサービス

インターネット等のネットワーク経由で提供されるサービス（アプリケーション等）を利用する仕組みのこと。

コンビニ交付

マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービスのこと。

情報セキュリティインシデント

情報セキュリティに関する事故や攻撃のこと。

情報セキュリティポリシー

組織全体の情報セキュリティに関する基本方針を文書で示したもので、セキュリティの対策基準や個別具体的な実施手順などを含むこともある。

これを策定し公開することによって、職員の意識向上をはかり、安全に情報を運用する。

対外的には、組織のイメージの向上や信頼性を高める。

サイバー攻撃

情報通信ネットワークや情報システムを利用して行われる、不正侵入、データの窃取・破壊、不正プログラムの実行、DDos（ディードス）攻撃などのこと。

なお、DDos 攻撃とは、不正プログラムに乗っ取られた多数のコンピュータが、標的とされたサーバなどに対して大量のデータを送りつけることにより、当該宛先のシステムを動作不能とする攻撃のこと。

生成 AI

学習データをもとに、テキストや画像等の新たなデータを生成する AI（人工知能）のこと。

タブレット端末

薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチする（触れる）ことでシステムが操作可能となる機能を搭載した、持ち運び可能なコンピュータのこと。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術に触れたり使いこなしたりできる人と、苦手意識のある人や不慣れな人等との間に生じる情報格差のこと。

ドローン

遠隔操作または自動操縦により飛行させることができる無人航空機で、カメラや CPU 等のさまざまな機器を取り付けることにより、多種多様なデータ収集や分析ができる。今後は荷物の運送をはじめ、災害時の人命救助、スポーツやイベントの撮影などの分野で活躍が期待されている。

ビジネスチャット

ビジネスの現場において使用されるチャットツールのこと。

標的型メール

悪意のある添付ファイルを添付したり、URL を記載したメールを相手に送り付けたりし、メールの受信者がファイルや URL を開いたタイミングでコンピュータウイルスに感染させ、企業や組織の情報資産を盗み取るサイバー攻撃の一種。

ポータルサイト

インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページであり、分野別等に情報が整理され、リンク先等が表示されている。

マイナポータル

マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築された、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。

具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

マイナンバーカード

表面に顔写真、氏名、住所、生年月日、性別が、裏面にマイナンバーが記載され、ICチップによる電子証明書などの機能を持ち、電子申請などに利用できるカード。

ユーザーインターフェース

ユーザーがシステムやサービスを利用する際における、ユーザーとシステム・サービスとの全ての接点のことであり、ボタンの配置、フォント、レイアウト等の視認性に関すること、また、ユーザーの操作にシステムが音声や画面の推移等で的確に反応することが含まれる。

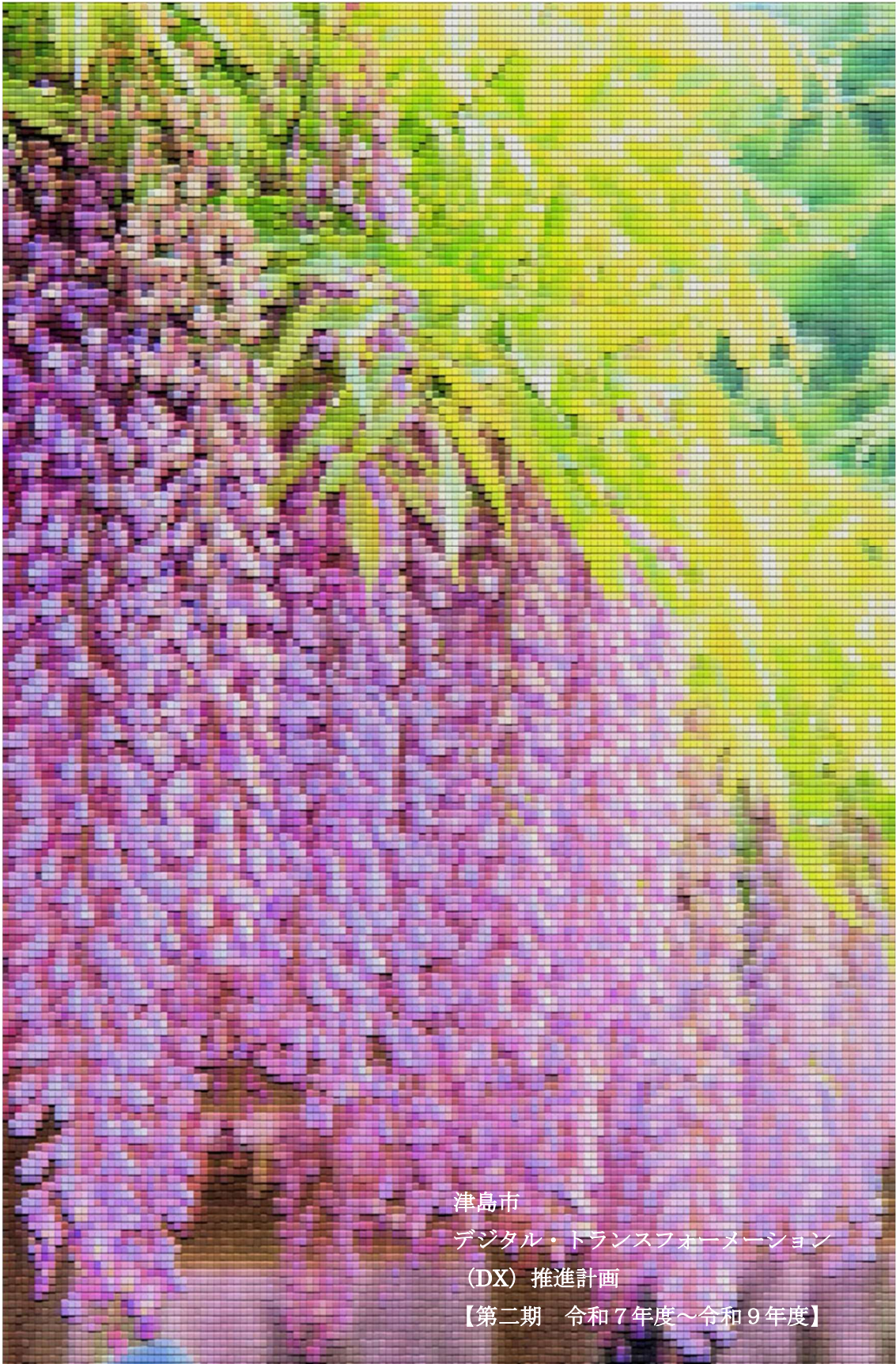
ランサムウェア

身代金を意味する「ランサム」と「ソフトウェア」を組み合わせた造語。

コンピュータウイルスの一種であり、感染したコンピュータにおいて、ファイルを暗号化し、利用不可能な状態とし、そのファイルを利用可能な状態に戻すことと引き換えに金銭（身代金）を要求するウイルス。

ローリング方式

複数年度にまたがる中長期計画を遂行する際、現実と計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直し、修正を定期的に行っていく手法。



津島市
デジタル・トランスフォーメーション
(DX) 推進計画
【第二期 令和7年度～令和9年度】